

いじめ、不登校対策の充実を求める意見書

すべての子どもたちが、明るく良好な教育環境のもとで仲よく学習できることは、児童生徒や保護者だけでなくすべての市民の願いである。しかし、学校現場では、いじめや不登校が増加し、さまざまな問題が発生しているのが現状である。

文部科学省の調査では、被害者側の気持ちを重視した調査方法に改めた結果、18年度においていじめの件数は前年の2万件から12万5千件に増加している。また、不登校は同じく文部科学省の調査（平成17年度）では、小学校で0.32%（317人に1人）、中学校で2.75%（36人に1人）と、学年が上がるに従い増加する傾向にある。

いじめや不登校で苦しんでいる子どもたちに、どう手を差し伸べるのか、各地でさまざまな試みがなされているが、現場で効果を挙げているものも参考にしながら、具体的な施策を可及的速やかに実施すべきである。

よって羽村市議会は、政府に対して、いじめ、不登校をなくし、子どもたちの笑顔と希望があふれる教育環境をつくるため、（1）子どもや保護者などからのSOSに対応できる機関の設置、（2）NPO法人などによる不登校のためのフリースクールなどの居場所づくり、（3）教員志望の学生等を家庭や学校に派遣する「メンタルフレンド制度」などの施策を統一的、総合的に実施するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

内閣総理大臣
文部科学大臣
総務大臣 あて